

取組項目 ①	地域の勤務医師確保事業	S45-	12,464	12,464	1,850	医学修学生	へき地等に勤務する医師を養成するために、医学生へ修学資金の貸与を行った。	活動指標	新規貸与者(人)	3	2	66%	2人の医学生へ修学資金の貸与を行ったが、修学資金の中途辞退者が出たことにより目標を達成できなかった。
	医療人材対策室		27,219	27,219	1,857			成果指標	確保医師数(人)	2	0	0%	
	自治医科大学負担金	S47-	131,200	131,200	322	自治医科大学	へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同設立した自治医科大学に対し、経常運営費の負担を行った。	活動指標	在学生(人)	15	15	100%	本県のへき地等における勤務医師の確保に寄与したが、留年者が出たことにより目標を達成できなかった。
	医療人材対策室		131,200	131,200	323			成果指標	確保医師数(人)	2	1	50%	
	医学修学生実地訓練費(医療介護基金)	S53-	2,494	0	2,091	医学修学生	医学修学生及び自治医科大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。	活動指標	離島病院等見学者数(人)	15	13	86%	将来へき地医療に携わる医学生の地域医療に対する意識向上に寄与した。参加率は、大学の行事に参加する修学生等がいたことにより、目標に届かなかった。
	医療人材対策室		5,451	0	2,099			成果指標	研修への参加率(%)	100	75.9	75%	
	医療勤務環境改善支援センター事業(医療介護基金)	H26-	6,615	0	3,378	医療機関	「長崎県医療勤務環境改善支援センター」を設置して医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	活動指標	医療勤務環境改善セミナー開催(回)	2	2	100%	今後の運営等を協議する運営協議会の開催、事業説明会や医療勤務環境改善セミナーを開催し、病院管理者等への意識向上に寄与した。また、電話相談対応の他、支援センターの活動内容や支援制度の内容等の周知を図った。
	医療人材対策室		9,136	0	1,050			成果指標	改善に取り組む医療機関数(機関)	6	6	100%	
	ながさき地域医療人材支援センター運営事業(医療介護基金)	H24-	60,866	0	5,469	県民、医師及び医療機関	「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足病院の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	活動指標	キャリア形成等支援登録医師数累計(人)	44	44	100%	医師不足状況調査を行った。病院への医師の斡旋紹介および求人情報等の情報発信を実施。長崎県内で勤務を希望する医師12名と面談を行い、内8名が病院診療所見学となり、その中で1名が勤務開始、3名がH29年度から勤務を開始することとなった。
	医療人材対策室		71,000	0	5,490			成果指標	地域偏在格差(倍)	2.1	2.6	80%	
女性医師等就労支援事業(医療介護基金)	H24-	5,797	0	1,287	医療機関、女性医師等	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施した。	活動指標	相談窓口対応件数(件)	76	91	119%	相談窓口の対応件数も年々増加しており、その中で復職実績も向上した。医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。	
医療人材対策室		5,797	0	1,696			成果指標	出産介護等のため、医師として働くことを中断した後に復帰した、または復帰の意思のある女性医師の割合(%)	85	91	107%		
医師ワークライフバランスサポート事業(医療介護基金)	H25-29	1,008	0	241	女性医師等	育児と勤務の両立を支援するための育児相談員(コーディネーター)を配置し、ニーズに沿った保育を提供できるサポーターを育成し、出産・育児に不安を抱える医師とのマッチングを行い、紹介した。	活動指標	サポーター研修会開催(回)	4	3	75%	サポーター養成研修会を実施することによりサポーターの登録・資質向上を行い、利用者の要望にあった支援が提供できた。	
医療人材対策室		1,450	0	81			成果指標	システムを利用した医師数(人)	22	24	109%		
しまの医療機関運営費補助費	S55-	10,395	10,395	402	医療機関	離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。	活動指標	補助対象市町数(箇所)	5	4	80%	補助対象の診療所の10名の医師の確保に寄与した。	
医療人材対策室		11,880	11,880	807			成果指標	当該市町立診療所の医師の確保数(人)	11	10	90%		

○

取組項目 ②	専門医師確保対策資金貸与事業(医療介護基金)	H26-	19,800	0	1,206	小児科、産科、救急科、精神科を志望する研修医	県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する後期研修医に対し研修資金の貸与を行った。	活動指標	専門医師確保対策資金新規貸与者(人)	17	3	17%	小児科の研修医1名、産科の研修医2名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。
	医療人材対策室		27,000	0	1,211			成果指標	専門医師確保数(人)	10	—	—	
							1	1	100%				
	病理医育成・診断センター事業(医療介護基金)	H27-30	15,000	0	161	長崎大学病院	病理医育成センターにより、病理専門医を育成するとともに、県内のがん診療連携拠点病院等に対して支援を行った。	活動指標	病理専門医を目指す研修医等の数(人)	5	6	120%	病理医育成・診断センターにおいて、病理医を目指す6名の研修医の養成につながった。また、佐世保地区の病院へ病理医の派遣や、離島の中核病院の病理診断支援を実施した。
	医療人材対策室		15,000	0	161			成果指標	県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数(人)	7	—	—	
							12	16	133%				
	NICU勤務医確保支援事業(医療介護基金)	(H28終了) H27-28	918	0	1,126	総合周産期母子医療センターおよび地域周産期母子医療センター	NICU(新生児集中治療管理室)において、新生児医療に従事する医師の離職防止のための処遇改善や専門医の育成を図るため、新生児担当手当や研究活動費等のメニューにより助成した。	活動指標	助成を行った施設数(施設)	1	1	100%	長崎医療センターがNICUの医師事務作業補助者を1名雇用したことで、NICU勤務医の事務作業等(診断書等文書の作成、カルテ入力等)の負担軽減に繋がった。なお、NICU勤務医の処遇改善対策として手当の助成を行おうとしたが、医療機関において手当の創設に至らず、手当に対する助成の実績が上がらなかった。
	医療人材対策室		—	—	—			成果指標	周産期母子医療センターにおけるNICU勤務医(人)	—	—	—	
							52	53	101%				
	産科医等確保支援事業(医療介護基金)	H23-	5,314	0	402	医療機関	地域でお産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成した。	活動指標	分娩件数(件)	1,848	1,660	89%	県内の10施設に対して分娩手当を支給することで産科医確保に寄与した。
医療人材対策室	7,000		0	404	成果指標			助成を行った施設数(施設)	2,100	—	—		
						11	10	90%					
取組項目 ①	看護師等養成所運営等事業費(医療介護基金)	S39-	151,285	0	4,825	民間立の看護師等養成所	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費の補助を行った。	活動指標	看護師等養成所運営費補助養成所数(課程)	10	10	100%	民間立看護師等養成所に運営費の補助を行うことにより、養成所の運営安定化と看護職員の養成に寄与した。
	医療人材対策室		151,319	0	5,272			成果指標	補助対象養成所における資格試験の合格率(%)	10	—	—	
							93	94	101%				
	看護師等学校養成所県内就業促進事業費(医療介護基金)	H27-29	6,583	0	667	看護師等学校養成所 大学	県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等養成所や大学が実施する県内就業促進に係る取組に対し経費の補助を行った。また、補助の内容の周知を行い活用を促した。	活動指標	補助申請件数(課程)	17	8	47%	取組を行った学校養成所においては、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業意欲を高めることに寄与したが、活用率が低いため利用促進を図っていく。
	医療人材対策室		12,000	0	630			成果指標	新卒看護職員の県内就業率(%)	17	—	—	
							64	55.5	86%				
	看護師等育成対策費	S37-	56,340	44,914	3,538	看護学生	看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図った。	活動指標	看護職員修学資金新規貸与者数(人)	70	69	98%	県内外の看護学生に対し、修学資金を貸与することで、貸与者の県内就業率は卒業生全体の県内就業率を上回り、県内医療機関への看護職員の確保に寄与した。※就業率は分母から進学者を除く。
	医療人材対策室		67,992	61,233	4,037			成果指標	貸与者の免除対象施設への就業率(%)	70	—	—	
							80	81.4	101%				
	看護行政費	H8-	5,515	5,515	9,039	看護学生 未就業の看護職員	県内医療機関への就業促進を図るため、県内医療機関の合同就職説明会を2ヶ所で開催した。	活動指標	合同就職説明会の参加者数(人)	360	359	99%	参加者が各医療機関等施設の方針や勤務環境等の情報を収集し、就業希望の施設とのマッチングの機会を持つことができ、看護学生等の県内施設への就業促進に寄与した。
医療人材対策室	7,380		7,380	6,871	成果指標			合同就職説明会参加者の参加医療機関への就職率(%)	360	—	—		
						71	70.2	98%					
									71	—	—		

取組 項目 ii ②	ナースセンター事業費	S51-	15,748	15,748	322	看護職員	看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行った。	活動指標	届出制度を利用した求職登録者の就業率(%)	93	94	101%	H27.10月より始まった届出制度の周知、雇用側と求職側の就業条件等のマッチングに努力した結果、看護職員の確保に寄与した。	○
	医療人材対策室		15,758	15,758	145			成果指標	未就業看護職員の就業者数(人)	310	403	130%		
	長崎県看護キャリア支援センター事業(医療介護基金)	H27-	52,910	150	7,342	看護職員	質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施した。	活動指標	—	—	—	新人職員や施設等の看護職員、看護学生指導等病院内の指導的立場の職員など、対象者のキャリアの段階に応じた研修等を企画、実施し、看護職員の離職防止、就業支援に寄与した。	○	
	医療人材対策室		53,064	52,910	7,275	看護学生		成果指標	センター利用者数(研修受講者・就業相談者等)(人)	6,000	8,188			136%
	新人看護職員研修事業費(医療介護基金)	H26-	17,612	0	418	医療機関	看護の質の向上や安全な医療の確保、看護職員の早期離職防止の観点から、新人看護職員研修に必要な人件費等の経費の補助を行った。	活動指標	新人看護職員研修補助施設数(箇所)	43	35	81%	採用予定であった施設が新人看護職員の採用がなかったため、実績数の減となったものの、補助申請の施設において、新人看護職員の離職防止、資質向上に寄与した。(成果指標のH28実績は長崎県ナースセンター離職者調査結果による)	
	医療人材対策室		20,409	0	266			成果指標	新人看護職員の早期離職の割合(%)	5	8.0	62%		
	病院内保育所運営事業費(医療介護基金)	S49-	89,863	0	2,501	医療機関	子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助を行った。	活動指標	病院内保育所補助施設数(箇所)	26	26	100%	病院内保育所を設置している医療機関に対し、運営費の補助を行うことで、子どもを持つ看護職員の育児と看護業務の両立を促進し、看護職員の離職の防止及び再就業の促進に寄与した。	
	医療人材対策室		102,999	0	2,511			成果指標	病院内保育所利用児童数(人)	300	292	97%		
	質の高い看護職員育成事業費(医療介護基金)	H26-	1,697	0	354	医療機関	医療の高度化、専門化に対応し、県民の要望に応じることができる質の高い看護職員の確保を図るため、雇用する看護職員の認定看護師教育研修受講経費を負担する医療施設に対し、その負担経費を一部助成した。	活動指標	補助看護職員数(人)	6	5	83%	医療機関に対し認定看護師研修受講経費を補助することで、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上ひいては離職防止に寄与した。	
	医療人材対策室		3,750	0	751			成果指標	県内の認定看護師数(人)	253	227	89%		
										253	—	—		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 医師確保対策

①医学生の支援及び育成に向けた取組

○大学地域枠医学修学資金貸与事業

地域枠の医学修学生は、平成29年度は51人で、うち新規貸与者は11名となっており、中途離脱を防ぐことを観点にきめ細かな指導を行い、地域医療に従事する医師の育成を図っていく。

なお、平成29年度の地域枠は17人であったが、入学者は11人にとどまったことから、受験者の確保と質の向上のため、地域枠設定の大学から教員の参加を得て、私立の進学校や離島地区の高校での説明会を新たに行い、PRを積極的に行っていく必要がある。

○新・鳴滝塾構想推進事業

初期研修医(平成29年から研修開始)のマッチング数は118人となり過去最高となった。今後も初期研修医を県内に呼び込むため、臨床研修病院にも積極的な参画を求めて、病院見学誘致・県外フェア一出席等を行っていく必要がある。

○離島・へき地医療学講座寄附金

離島(へき地)病院で初期臨床研修を実施する研修医は、平成27年度に引き続き1人を確保することができ、目標を達することができなかったが、若手医師を離島病院に取り込むことができた。

○地域の勤務医師確保事業

地域医療に従事する医師を2人輩出する予定であったが、中途辞退者が出たことにより目標を達成できなかった。今後は、地域医療に従事する意識(モチベーション)の低下を防ぐためにながさき地域医療人材支援センターと連携して指導を行っていく。

○医学修学生実地訓練費

地域医療に従事する意識(モチベーション)を維持させるためには、学生期の夏期研修等や離島病院見学への参加が重要であることから、参加勧奨を強力に行っていく必要がある。

②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組

○専門医師確保対策資金貸与事業

産科・小児科・精神科等不足する診療科の専門医を志向する医師が少ない状況が続いていることから、当事業による資金貸与を受ける者も少なくなっており、さらなるPRを大学医局に対して行っていく。

○女性医師等就労支援事業

県下の女性医師等の離職防止・復職支援を目的とした相談窓口を長崎大学病院内に開設しており、対応件数は平成28年度91件で前年度と比べて15件、19%増加し、ワークライフバランスや離職防止・復職支援等の相談を行う医師が増加している。今後も離職防止等に寄与するよう事業の促進を図っていく。

ii) 看護師確保対策

①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組

○看護師等学校養成所県内就業促進事業については、活動指標は、対象施設のすべての申請を目標として設定し、養成所に対し好事例の紹介等を行い活用を促したが、約47%の活用にとどまった。研修会等の場で事業説明等を行い活用を促すとともに、県内就業促進に向けてより効果的な取組を検討する。

また、成果指標の新卒看護職員の県内就業率については、目標が達成できなかった。その要因としては、進学者の増加が一因と考えられる。なお、本事業を活用し、離島の医療施設等の訪問等に取組んだ学校においては、県内就業率が1.5%伸びるなど成果が出ていると考える。

○看護師等育成対策費については、活動指標として看護職員修学資金事業の新規貸与者枠70人を目標としており、枠を超える申請があるものの決定後退学等があり、達成率99%となっている。また、成果指標の返還免除対象施設への就業率は81.4%(県内就業率は85.1%)と目標を達成した。今後も新規貸与申請者に対する制度の主旨及び内容の理解の徹底や、最終学年である貸与者に対する制度の再確認など、制度の意識付けを繰り返し行い、県内の医療機関への就業促進につなげる。

○看護行政費については、成果指標の参加者の参加医療施設への就業率は70.2%とわずかに目標(71%)を達成していないが、県全体の就業率と比較し高い数値を示していることから、効果的な事業と捉えている。今後、学校養成所と連携を図り学生参加者数の増加を目指すと共に、既卒者の参加については、周知方法を検討し、県内就業のさらなる促進に努める。

②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組

○未就業者への再就業支援の取組として、ナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を強化し、就業相談から復職支援研修と一貫した支援を行った。ナースセンターにおいては届出制度を利用した求職登録者の就業率が94%と高いことから、さらに届出制度の普及に努めていく必要がある。また、看護キャリア支援センターにおいては、広報周知に力を入れ、利用者数の増加となり、未就業看護職員の就業者数の増加につながった。今後とも、看護キャリア支援センターをはじめ、ナースセンター、医療勤務環境改善支援センター、ハローワーク、各学校養成所間の連携を深め、看護職員の就業率の向上に努める。

○新人看護職員研修事業については、前年度に申請予定施設を調査し活動指標としているが、新人看護職員の採用ができなかった施設が申請に至らなかったため目標を達成できなかった。また、新人看護職員離職率は5%を目標としているが、8.0%と未達成であった。病院における新人看護職員研修事業の活用の有無から離職率を比較すると、申請施設は7.9%、未申請施設では9.4%と差がある。当事業を活用していない施設は200床未満の病院が多いことから、活用を促し、看護キャリア支援センターが実施する新人看護職員研修(自施設での研修が困難な施設を対象)や教育担当者研修も含めて、総合的な観点から新人看護職員の研修体制の整備に向けて、効果的な離職防止対策を進めていく。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ①	大学地域枠医学修学資金貸与事業(医療介護基金)	医学部入学を目指す高校生等に対し、今年度は大学から職員等の参加を求め、これまで実施していなかった私立高校や離島地区の高校での説明会を実施し、受験生の質と数を上げていく。	②	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。平成29年度で長崎大学医学部の入学定員の暫定増が終了し、医学部定員減となることから、地域医療に携わる人材の不足が懸念されるため、地域枠の定員を増やし、地域医療に従事する医師の確保を図る。	拡充
	新・鳴滝塾構想推進事業(医療介護基金)	—	—	今後も、長崎大学病院をはじめ研修施設と連携し、医学生や臨床研修医などに向けて情報発信や、病院見学者への交通費助成などの誘致事業、指導体制の充実などを行うとともに、指導医の確保やきめ細かな指導体制の構築に取り組み、研修医の確保・育成を図る。	現状維持
	離島・へき地医療学講座寄附金	—	—	本講座に参加した学生のうち離島の病院に24人が臨床研修医として採用されるなど、離島・へき地医療の教育について一定の成果が上がっている。また、平成30年度まで長崎大学と連携を行う協定を結んでおり、平成30年度も事業を継続する。	現状維持
	地域の勤務医師確保事業	—	—	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。地域医療を支える医師を一人でも多く確保していくために、本事業を継続していく。	現状維持
	自治医科大学負担金	—	—	本事業は、へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同で設立した自治医科大学に対する経常運営費の負担金のため、今後も継続していく。	現状維持
取組項目 ①	医学修学生実地訓練費	—	②	本事業は、医学修学生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として夏期研修等を行う事業であり、今後もへき地等における医師の確保に資するものであるため、本事業を継続していく。なお、研修への参加率を上げるため新規貸与者を対象として事前の説明や勉強会を行う等により研修に対する意識を高めていく。	改善
	医療勤務環境改善支援センター事業(医療介護基金)	勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、訪問支援回数を増やし、アドバイス等を行う。	②	働き方・休み方の改善など医療従事者の勤務環境改善を図るため、HPの充実等により周知・啓発を行い、医療労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーの訪問支援を増加させ支援の充実を行っていく。	改善
	ながさき地域医療人材支援センター運営事業(医療介護基金)	地域偏在対策として「地域医療継続支援事業」、新専門医制度に係るものとして「総合診療専門医養成事業」「新専門医制度に対応した専攻医確保事業」を行う。	—	本事業は、国の地域医療を担う医師確保のための「地域医療支援センター運営事業」への補助メニュー(現在は国からの基金)により県が実施している。今後も本事業を継続し地域医療の確保を図る必要がある。	現状維持

取組項目 ②	女性医師等就労支援事業(医療介護基金)	—	—	相談窓口の対応件数も年々増加しており、その中で復職実績もあがっており、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。	現状維持
	医師ワークライフバランスサポート事業(医療介護基金)	事業の展開地域について、これまでの長崎医療圏に加え、医師数が多い、諫早・大村地区で新たに事業を開始した。	—	これまでの事業効果や関係団体の意見要望を踏まえ、平成30年度は、他の地区への拡大や効果的なサービスの提供体制について検討していく。	終了
	しまの医療機関運営費補助費	—	—	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が即、医療の停滞につながる恐れがあることから、今後も必要性の高い市町への医師給与費の支援を行い医師確保を図る。	現状維持
	専門医師確保対策資金貸与事業(医療介護基金)	—	—	医師不足が特に課題となっている小児科・産科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を一人でも多く確保していくために、本事業を継続する。	現状維持
	病理医育成・診断センター事業(医療介護基金)	—	—	平成27年10月から開始された事業で、研修医を確保し、病理専門医を目指す者も現れるなど病理医の養成・確保に貢献している。平成30年度まで補助を行う取り決めから平成31年度以降はセンターによる事業の自走を目指す。	現状維持
	産科医等確保支援事業(医療介護基金)	—	—	通常分娩を行う産科医等の勤務環境に対して支援をすることにより、産科医の確保並びに危険分娩を扱う医師の疲弊を避けるため、引き続き事業を継続する。	現状維持

取組項目 ii ①	看護師等養成所運営等事業費(医療介護基金)	—	—	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があり、引き続き、本事業の継続が重要である。	現状維持
	看護師等学校養成所県内就業促進事業費(医療介護基金)	事業の周知・好事例の紹介などを行い、活用を促し、申請書類の提出方法など細やかな説明を行う。	—	平成30年度においては、各学校養成所の県内就業への取り組みを促すとともに、本事業については、平成29年度の事業効果、学校養成所や関係団体の意見要望を踏まえ、平成30年度における効果的な対策について検討していく。	終了
	看護師等育成対策費	—	—	平成30年度においても引き続き事業を実施しながら、最終学年である貸与者への制度理解の再確認、新規貸与者への制度理解の促進などの制度の周知徹底も併せて行う。	現状維持
	看護行政費	—	②	合同就職説明会は、看護学生に対して県内医療機関の情報提供できる貴重な場となっており、説明会参加の県内医療機関への就業率が高いことから、県内就業促進のために効果的な事業となっている。さらに、看護師等学校養成所や医療機関から要望等を踏まえ、開催時期等、効果的な実施方法を検討していく必要がある。	改善
取組項目 ii ②	ナースセンター事業費	ナースセンター事業運営委員会については、ナースセンター事業の運営方針等のみならず、看護職員確保対策全般について広く関係団体等からの意見を聴取できるように、委員の選任について大幅な見直しを行った。	②	看護職員の確保に向けて、定年退職後の看護職員等の活用促進対策を検討する。また、引き続きナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を図り、未就業者の就労支援を強化していく。	改善
	新人看護職員研修事業費(医療介護基金)	—	②	事業内容の見直しを検討するとともに、事業を活用していない中小の施設に活用促進を働きかけ、さらなる看護の質の向上を図り、離職防止につながるよう取組を進める。	現状維持
	病院内保育所運営事業費(医療介護基金)	—	—	子どもを持つ看護職員の離職防止及び再就業促進のため、引き続き事業を継続しながら、類似した他の補助事業への移行も促す。	現状維持
	質の高い看護職員育成事業費(医療介護基金)	—	—	平成30年度においても、看護職員の資質向上を図り離職防止につながるよう、国が目標としている全看護職員の1%を目指すため、引き続き事業を継続する。	現状維持